

# 第6期音更町総合計画策定支援等業務 企画提案内容補足説明書

## 1 補足説明の趣旨

「第6期音更町総合計画策定支援等業務委託仕様書」の「4 企画提案書への登載事項」に掲げる(1)から(4)について企画提案を行うに当たっては、次に示す内容を参考として本町が意図するところを踏まえるとともに、豊富な経験と高い専門知識を有する事業者の創意・工夫の下に、実施方法の熟度を上げてプロポーザル審査会におけるヒアリング等へ応じるものとする。

## 2 補足説明事項

### (1) 策定業務に関する基本的な考え方とそれを踏まえた基礎調査や各種分析の手法

- ① 現在の本町における人口ビジョンは、2040年までに合計特殊出生率が2.07になることを想定しているが、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年に公表した本町における人口推計値は大幅に下方修正されている。このことを踏まえ、どのように目標人口を設定すべきかについて、根拠を示した上で推計手法の提案を行うこと。
- ② 本町を取り巻く社会動向（地域経済、産業構造、土地利用及び都市整備の方針等）についても、分析の方法を明確にするなど、根拠を持った提案を行うこと。
- ③ 次期総合計画の策定に当たっては、総合戦略やSDGsを統合した内容を考えているところであるが、総合計画にこれらをどのような形で統合するのが最も望ましいかについて具体的な提案を行うこと。

### (2) 町民ワークショップの実施・運営に関する提案（意見を引き出す手法など）

- ① 町民ワークショップは、町民参加の機運を醸成する手法のひとつとして各自治体において取り組まれているところであるが、本町で開催するに当たり、実効性のある内容を伴うようなテーマ設定や運営方法、実施結果を計画に反映させるための具体的な提案を行うこと。なお、下記を標準事項とすること。
  - ア 実施回数・・・3回程度
  - イ 参加人数・・・各60人程度
  - ウ テーマ・・・町民の協働型のまちづくりに対するアイデアや町の将来像に対する意見などを引き出せるもの
  - エ スケジュール・・・平成31年9月頃から実施し年度内に結果を取りまとめる

※ 町民とは、町内に住所を有する人、町内で働く人、町内で学ぶ人をいう。

### (3) 審議会、策定委員会等の運営支援に関する提案

- ① 下記を標準事項とした円滑な会議の運営に資する企画提案を行うこと。
  - ア 総合計画書を構成する原案（基本構想、基本計画等）については、事務局（企画財政部企画課）と委託事業者で協議の上、作成する。その際、町民ワークショップ、職員ワークショップ及びタウンミーティング等の実施結果の内容を検討し、適宜、原案に取り入れるものとする。
  - イ アで作成した原案を審議会に提出・審議し、必要に応じて修正する。原則として委託事業者（担当者）は審議会へ出席するものとする。なお、審議会の開催は平成31年度と32年度にそれぞれ年間6回程度を想定している。
  - ウ 審議会の結果や経過については適宜取りまとめの上、事務局へ報告し、本町議会委員会等との情報共有を図るとともに意見を聴取する。なお、委託事業者の議会委員会等への出席は想定していない。
  - エ 必要に応じて、庁内組織（策定委員会等）に審議会の結果や経過を報告する。なお、委託事業者の策定委員会への出席は想定していない。
  - オ 審議会は、産業界・行政・教育・金融・労働団体・メディア（産官学金労言）の関係者及び公募があった町民により、20名で構成する。

### (4) 職員ワークショップの実施・運営に関する提案（意見を引き出す手法など）

- ① 職員ワークショップは、若手職員が、本町を取り巻く社会動向の変化や今後想定される課題について情報共有し、総合計画の概要や策定の過程に触れることにより、自らがまちづくりの将来を担う当事者であるという意識の醸成を図ることを目的としている。このことを踏まえ、その結果を計画に反映させるための具体的な提案を行うこと。なお、下記を標準事項とすること。
  - ア 実施回数・・・2回程度
  - イ 参加人数・・・各50人程度（係長職以下の職員）
  - ウ テーマ・・・若手職員のまちづくりに対する自由な発想やアイデアを引き出せるもの
  - エ スケジュール・・・平成31年10月頃から実施し年度内に結果を取りまとめる

## 3 提供資料

下記のURL（町ホームページ内へのリンク）から取得できるため、企画提案書の作成にあたり参照すること。

- (1) 第6期総合計画策定方針（策定体制及び全体スケジュールを含む）

<https://www.town.otofuke.hokkaido.jp/town/zaisei-keikaku/keikaku/soukei6.html>

- (2) 第5期総合計画、総合戦略（人口ビジョンを含む）等の各種計画

<https://www.town.otofuke.hokkaido.jp/town/zaisei-keikaku/tyuukan-keikaku.html>